

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (15202)
地域名 (地域内農業集落名)	宮内地域 (横枕 下条 釜沢 宮内 曲新町 今井 左近 鷺ノ巣 三和 上前島 上島 水梨 青山 青島 青木 撰田屋 前島 村松 大宮 竹町 仲子 町田 定明 平島 豊詰)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月23日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・入り作も多い地域であるが、耕作面積の半数は非認定農業者が担っており、6~70代以上の方が占める。この高齢の非担い手が離農したのち、現在の耕作者でどの程度まかなうことができるのかを確認する必要がある。
・特に村松から横枕、鷺ノ巣、竹町、釜沢では後継者不足が顕著であり、いずれ耕作者がいなくなることが懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

入り作も多い地域であり、現在の耕作者で担えるエリアを可視化し、水稲作を中心として農地の集約を進めることを目標とする。
(第2回の協議の主な内容については、3に記載のとおり)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	601.14 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	479.79 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集約化にあたっては、土地所有者や現耕作者の意向が無視できない。集積率の低い村松地域では、今後農家組合として非担い手を含めた意向調査を実施予定。今後、宮内地域への展開の参考とする。また、地代の統一が有効と考えるが、価格や支払い方法に差があり、その整理が必要。担い手が集落ごとの情報をもちよることで見える化させることから始める。 集積組合機能についても提案があったが、引き続き検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
協議事項なし
(3)基盤整備事業への取組方針
未整備地、条件不利地域において基盤整備の必要性は高いが、予算等の制約もあり、進みにくい現状。水路のU字溝化などが必要。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
協議事項なし
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
協議事項なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--